



一般社団法人熊本県タクシー協会

地域での日常業務 及び 見守りの内容

公共交通機関としての責任を担うタクシー事業者は、地域住民の安全確保、並びに犯罪の未然防止を目的として、365日24時間稼働するタクシー車両の特性を活かし、日々の業務の中で地域社会の見守り活動を実施。「こども、老人110番通報制度」、コンビニ防犯協定の締結、青年部会「こども安全パトロール」の実施など、タクシー車両での巡回パトロールや無線等を使った情報共有をおこなっている。

タクシーのドライブレコーダー映像を“動く防犯カメラ”として事件・事故の解決や地域の防犯に役立てる地域の見守り活動を実施している。令和6年度には、熊本市、熊本県警察、熊本市タクシー協会において「熊本市ドライブレコーダーを活用した地域防犯活動に関する協定」を、また、令和7年1月には、人吉署と管内のタクシー・バス事業者5社が「人吉球磨ドラレコ見守り隊」の協定を締結。防犯カメラの少ない山間部などで、タクシーのドラレコが捜査の貴重な資料となることが期待されている。犯罪の抑止、事件事故発生時の早期解決に繋げることを目的にドライブレコーダーを活用し、官民一体となり、地域の安全・安心の向上に努めている。

また、タクシー会社が導入している配車アプリによっては、見守り機能が搭載されているものがあり、家族のタクシー利用状況（乗車・降車・走行位置）をリアルタイムで確認できる機能や、シニア層がより簡単に配車でき家族がその行程を見守れる機能などが搭載されており、遠く離れて暮らす家族の見守りにも役立っている。



異変を察知した事例

路上に転倒している高齢者を見つけた小学生からの通報を受け、当事者を自宅まで搬送した例や、こどもが「変な人がいる」とタクシーに逃げ込んできたため警察へ通報すると同時に、こどもを自宅まで送り届けた事例などがあった。

徘徊老人の保護を目的に、警察署からの依頼を受け、地域の事業者には照会をかけ情報提供を呼びかけた事例もあった。事件事故に関しても同様に、警察署からの依頼により、タクシー事業者がドライブレコーダーの映像を提供する事例もあった。

業界における研修又は周知状況

タクシー車両にステッカー、営業所にポスターやのぼり旗を掲示し周知を図っている。

また、ドライバーに高齢者や障がい者、妊婦・こどもに関する基礎的知識や技術を身につけてもらうことを目的に、タクシー協会でもユニバーサルドライバー研修を開催しており、あらゆるお客様に対して安全・安心・快適な輸送サービスの提供に努めている。



今後の見守り活動に向けて

タクシーは「24時間365日、街中を走り続ける」という特性を活かして、高齢者の安否確認、認知症の方の早期発見、子ども達を犯罪から守る地域の防犯活動などに貢献していく。

タクシー車両の機動力に加え、無線などによる即時通信、通報者の確保・移動が可能であることなどから、タクシー業界として社会貢献できる事業のひとつであると捉えている。